## 平和祈念展示資料館の運営業務 評価項目及び評価基準

評価項目	評価基準		評価点				
1. 運営	業務の実施方針						
	平和祈念展示資料館の業務目的を理解した提案となっているか。	10	7	5	3	1	
	当該年度のみでなくて中期的な運営を見据えた提案となっているか。	10	7	5	3	1	
2. 運営	業務の実施計画						
	業務内容を的確に把握し、ポイントを押さえたメリハリのある計画となっているか。	10	7	5	3	1	
	各業務の提案内容が、具体的かつ効果的な提案となっているか。						
	①運営管理業務の取り組み	K		<b>*</b>	<i>*</i>		
	②施設管理業務の取り組み	10	7	5	3	1	
	③総合案内業務の取り組み						
	④所蔵資料の保管・整理業務の取り組み	10	7	5	3	1	
	⑤常設展示業務の取り組み	10	7	5	3	1	
	⑥館外活動業務の取り組み	10	7	5	3	1	
	⑦広報等業務の取り組み	10	7	5	3	1	
	⑧情報システム等管理・運営業務の取り組み	10	7	5	3	1	
3. 運営							
	総務省と十分な協議等を実施するなど、円滑な業務を実施するための体制となっているか。						
		10	7	5	3	1	
	  危機管理の対応策として具体的計画を有しているか。		ļ				
	情報安全セキュリティーに係る対策として具体的な計画を有しているか	10	7	5	3	1	
	ISO/IEC27001などの情報セキュリティーマネジメントの認定資格 等(加点分)	1					
4. 運営	常業務の実績及び経費						
,_,	類似施設の運営の契約実績(過去5年以内)はどの程度のものか。						
		10	7	5	3	1	
	  類似施設の運営のうち、実物資料の修復、劣化防止作業経験は豊富か。	10	7	5	3	1	
						<u> </u>	
	  経営基盤が安定し、運営業務内容が企業理念や経営信条として明瞭に打ち出されているか。	10	7	5	3	1	
5. ワー	・クライフ・バランス等の推進に関する指標	/				/	
※複数の認定 ※内閣府男女	・等に該当する場合、最も配点が高い認定区分の得点を加点する。 ・共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。						
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし認定企業)						
	第1段階(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)	1					
	第2段階(労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと)	2					
	第3段階	3					
	行動計画(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定業務のない事業主(常時雇用する労働者の数	0.5					
	が300人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)  次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん企業・プラチナくるみん企業)						
	くるみん	2				//	
	プラチナくるみん	3					
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3					
	112 1 TO THE POST OF THE POST	_ ~				点	

評価結果は、審査委員が上表の項目1~4の評価単位毎に、

優れている(10点)、やや優れている(7点)、標準(5点)、やや劣っている(3点)、劣っている(1点)

のいずれに該当するかを評価する。

審査委員6名の総得点を合計し、最も合計得点の高い応募者を委託業者の最有力候補とする。